

2020年5月31日

緊急事態宣言中の問合電話についてのご案内

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた社会的責任の観点から、感染拡大リスクの軽減と、当社従業員及び関係各位の皆様の安全確保のため、これまで、在宅勤務（テレワーク）等を進めてまいりましたが、緊急事態宣言を受け、2020年4月8日（水）から、原則出社を禁止し、在宅勤務（テレワーク）を実施するため、問合電話について、下記の通りお知らせします。

記

1. 本社への電話問合を中止する事業部
予防医療事業部・交通医療事業部・グループ統括となります。
※在宅医療事業部は、通常通りの電話対応となります。
2. 実施期間
2020年4月8日（水）～
※当面の間、固定電話でのご連絡は中止とさせていただきます。
3. 弊社へのお問い合わせについて
コーポレートサイトフォームから問い合わせを受け付けます。
在宅勤務の実施に伴い、問い合わせへの対応に時間がかかる場合がございますので、予めご了承いただけますようお願いいたします。

今後も弊社従業員ならびに関係の皆様のお安全確保を最優先し、対応を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

革新的なヘルスケアをプロデュースする

- ・生活習慣病予防と医療費の適正化に貢献する
- ・24時間、365日対応の訪問看護
- ・交通弱者2,000万人を救う

ケアプロ株式会社

〒167-0011 東京都中野区中央3-13-10
JOY HAYASHI 3F
TEL 03-5389-1212 FAX 03-5389-1230